

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京 都 府 知 事		28年 7月 21日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 八幡市八幡沢1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 城南衛生管理組合 管理者 山本 正
環境マネジメントシステムの名称	城南衛生管理組合ISO14001適合自主宣言	
適用範囲	本庁管理棟、クリーンピア沢、ごみ中継場 他5事業所	
導入年月日	平成22年7月20日(平成24年4月1日 5事業所サイト拡大)	
認証番号		
基本方針	<p>1 組合は、基本理念に基づき、以下について重点的に取り組みます。</p> <p>(1) 安心安全な施設運営 「環境関連法規制」及び自主基準や外部の利害関係者からの要望を含む「組合が同意したその他の要求事項」を順守することはもとより、汚染の予防を第1に施設運営を行い、住民にとって信頼できる生活環境の保全に努めます。</p> <p>(2) 循環型社会、低炭素社会の構築を目指した一体的な取組の推進 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組及び城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出量の削減を一体的に進め、環境負荷の低減に努めます。</p> <p>2 環境目的・目標を定め、その達成に努めるとともに、環境マネジメントシステムを日常業務に応用・活用し、継続的に改善します。</p> <p>3 組合が保有する環境に関する情報は、積極的に組合内外に公表します。また環境方針は、広報紙やホームページ等を活用し、何人にも公開します。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	・別紙 環境・目的目標一覧表 参照	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員を対象とした環境法令研修の実施及び、各所属からの要望による個別研修(安全推進室)</li> <li>・剪定樹木の無償化(施設課)</li> <li>・熱交換器の清掃・修理、使用量確認等(クリーンピア沢)</li> <li>・不要電気機器、照明等の管理徹底(エコ・ポート長谷山)</li> <li>・攪拌機のタイマー調節運転、ブロワ量の調整(グリーンヒル三郷山)</li> <li>・OA用紙の両面印刷、裏面再利用徹底(全施設)</li> </ul> など、各所属が目標ごとに設定。	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記取組を実施。 環境運用管理者による3か月に1回のチェック及び環境管理責任者による6か月に1回のチェックにより監視測定・進捗管理を行っている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記の監視測定・進捗管理により成果に対する評価も行っており、目標未達成については不適合とし、是正処置している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>①平成25年5月に当組合焼却施設で発生した基準値を超える排ガス流出事案以降、排水処理施設の運転休止に伴う不適切な処理により、京都府山城北保健所より瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による措置命令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による改善命令を受けた。平成26年度に入っても他自治体の焼却施設から大阪湾広域臨海環境整備センターへ基準値超過のはいじん処理物を搬出していた事案により、当組合におけるはいじん処理物等のダイオキシン類測定結果を点検したところ、基準値を超える処理物を同センターに搬出していたことが判明した。一昨年度及び昨年度、全職員に対してコンプライアンスの徹底を図ったところであるが、今年度も引き続き、全職員に対する研修等によりコンプライアンスの徹底を図り、適正な施設運営に努める。</p> <p>②平成27年7月17日、26日に当組合折居清掃工場において、NOxの基準値(100ppm)を超過した。山城北保健所に発生原因と対応、今後の対策を報告した。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	システムの評価・見直しについては、年1回定期的なマネジメントレビューにより行われている。 今年度は5月に見直しを行い、内部環境監査の今後の在り方を検討すること及び、環境目的・目標について、排ガスに係る目標設定を積極的に取り入れるよう指示されている。その他、ISO14001が改訂されたことについて、新しい環境マネジメントシステムの導入に向けて課題抽出・整理するよう指示されている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。